

【参考】 制度概要

制度名	伴走支援型経営改善おうえん資金
限度額	1億円
融資期間	10年以内（据置期間：5年以内）
資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	1.1%（固定）
信用保証料	0.2%～1.15%
融資対象事業者	<p>① セーフティネット保証4号認定を受けた方が突発的災害（自然災害等）を指定。新型コロナウイルス感染症を含む。（売上高等が、対前年同月比▲20%以上等の要件あり）</p> <p>② セーフティネット保証5号認定を受けた方が全国的に業況の悪化している業種を指定（557業種）（売上高等が、対前年同期比▲5%以上等の要件あり）</p> <p>③ ①②以外の方 対前年同月比で売上高が▲5%以上、または対前年同月比等で利益率が▲5%以上</p> <p style="text-align: right;">※①、②は令和5年1月10日現在</p>
伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象事業者は経営行動計画書を作成し、融資実行先の金融機関に提出。 金融機関は、事業者の経営状況を四半期毎にモニタリングし、計画進捗のための経営支援を行うなど、融資実行から5年間フォローアップを実施。

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府商工労働観光部中小企業総合支援課	課長	浅利	TEL 075-414-4816
	課長補佐兼係長	西村	TEL 075-366-4357
京都市産業観光局産業企画室	企画第二係長	中筋	TEL 075-222-3325
	主任	野村	
京都信用保証協会企画総務部総務課	担当課長	片山	TEL 075-354-1021
	担当係長	西川	

